

## 年金記録確認高知地方第三者委員会（第23回）議事要旨

1. 日 時 平成20年2月6日（水）13時30分から16時30分
2. 場 所 高知地方合同庁舎 2階会議室
3. 出席者  
（委員会）橋本委員長、森木委員長代理、岩井委員、長崎委員、松岡委員、南委員、山下委員  
（事務局）藤本所長、重松事務室長、井原事務室次長、土居主任調査員、門沢主任調査員ほか
4. 主な議題
  - (1) あっせん案等の審議について
  - (2) 申立事案の審議について
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、厚生年金事案2件について記録訂正の必要はないと判断した。
  - (2) 継続審議とされた事案5件（国民年金4件、厚生年金1件）、高知社会保険事務局から新たに転送された事案のうち5件（国民年金4件、厚生年金1件）についての審議がそれぞれ行われた。  
審議に当たっては申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。  
次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
  - (3) 次回は、2月13日（水）13時半から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認高知地方第三者委員会（第24回）議事要旨

1. 日 時 平成20年2月13日（水）13時30分から16時30分
2. 場 所 高知地方合同庁舎 2階共用会議室
3. 出席者  
（委員会）橋本委員長、森木委員長代理、岩井委員、長崎委員、南委員、山下委員  
（事務局）藤本所長、重松事務室長、井原事務室次長、寺田主任調査員、土居主任調査員、門沢主任調査員ほか
4. 主な議題
  - (1) 運営規則、事務手続要領及び事務手続細則の改正について
  - (2) あっせん案等の審議について
  - (3) 申立事案の審議について
  - (4) その他
5. 会議経過
  - (1) 運営規則、事務手続要領及び事務手続細則の改正案について、事務局から説明し了承が得られた。
  - (2) 国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、国民年金事案2件について記録訂正の必要はないと判断した。
  - (3) 継続審議とされた事案2件（国民年金1件、厚生年金1件）、高知社会保険事務局から新たに転送された事案のうち8件（国民年金6件、厚生年金2件）についての審議がそれぞれ行われた。  
審議に当たっては申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。  
今回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
  - (4) 次回は、2月20日（水）13時半から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認高知地方第三者委員会（第25回）議事要旨

1. 日 時 平成20年2月20日（水）13時30分から17時00分
2. 場 所 高知地方合同庁舎 2階共用会議室
3. 出席者  
（委員会）橋本委員長、森木委員長代理、岩井委員、長崎委員、松岡委員、南委員  
（事務局）藤本所長、重松事務室長、井原事務室次長、寺田主任調査員、土居主任調査員、門沢主任調査員ほか
4. 主な議題
  - (1) あっせん案等の審議について
  - (2) 申立事案の審議について
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、国民年金事案1件及び厚生年金事案1件について記録訂正の必要はないと判断した。
  - (2) 継続審議とされた事案7件（国民年金3件、厚生年金4件）、高知社会保険事務局から新たに転送された事案のうち6件（国民年金5件、厚生年金1件）についての審議がそれぞれ行われた。  
審議に当たっては申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。  
今回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
  - (3) 次回は、2月27日（水）13時半から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認高知地方第三者委員会（第26回）議事要旨

1. 日 時 平成20年2月27日（水）13時30分から16時30分
2. 場 所 高知地方合同庁舎 2階共用会議室
3. 出席者  
（委員会）橋本委員長、森木委員長代理、岩井委員、長崎委員、松岡委員、南委員、山下委員  
（事務室）藤本所長、重松事務室長、井原事務室次長、寺田主任調査員、土居主任調査員、門沢主任調査員ほか
4. 主な議題
  - (1) あっせん案等の審議について
  - (2) 申立事案の審議について
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、国民年金事案5件について記録訂正の必要はないと判断した。
  - (2) 継続審議とされた事案4件（国民年金3件、厚生年金1件）、高知社会保険事務局から新たに転送された事案のうち6件（国民年金5件、厚生年金1件）についての審議がそれぞれ行われた。  
審議に当たっては申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。  
今回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
  - (3) 次回は、3月5日（水）13時半から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局  
後日修正の可能性あり 〕